

# 治水ONE NAGANOの取組

令和3年12月20日

長野県建設部河川課

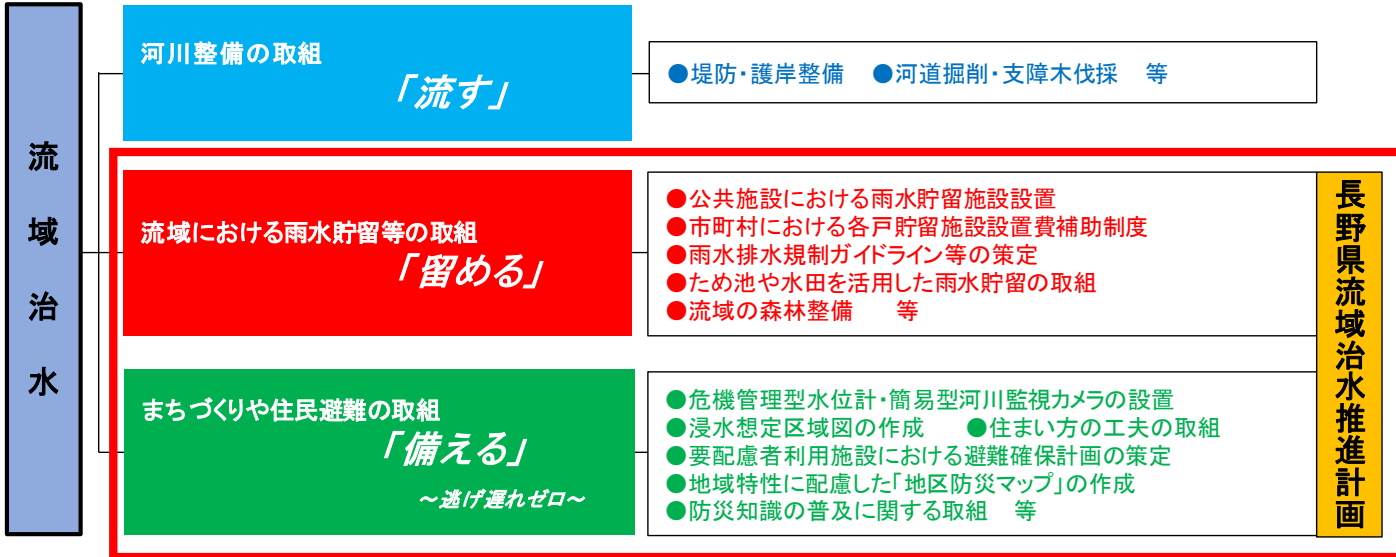


流域治水アルクマ



流域治水ステッカー

近年、頻発・激甚化する水害の発生を踏まえ、社会全体で洪水に備える意識を高め、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害に強い地域をつくる「流域治水」への転換を図り、「ONE NAGANO」のスローガンのもと、「流す」、「留める」、「備える」取組を重点的に実施する。



～気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化～

気候変動により平均気温が2℃上昇すると、21世紀末には

降雨量……………約1.1倍  
 流量……………約1.2倍  
 洪水発生頻度…約2.0倍

増加する見込み

- 令和3年度の取組**      《「流域治水キャンペーン」として様々な施策により県民の取組を促進》
- **市町村との共同宣言 (R3.5.14)**  
・市長会、町村会と共同で、流域治水推進に向けた宣言を実施
  - **県民への普及啓発活動**  
・雨水貯留の取組に関するCMの制作・放送 (R3.6)、ポスター、パンフレット、ステッカーの作成・配布等 (R3.8)
  - **県有施設への雨水貯留タンク設置**  
・雨水貯留タンク (R3県内88箇所設置予定)
  - **シンポジウムの開催 (R3.10.22)**  
・流域治水の取組促進に向けたシンポジウムの開催

# 「長野県流域治水推進計画」

「流域治水」の推進に向け、県が率先して計画的な取組みを行うとともに、市町村や民間事業者、県民などのあらゆる関係者が協働した取組へと発展させることを目的として、「長野県流域治水推進計画」を策定

【計画期間】 令和3～7年度（5か年）

## （1）流域における雨水貯留等の取組 「留める」

降雨の河川への流入抑制や、市街地等の浸水被害軽減のため、降った雨を直接河川に流すのではなく、流域で雨水を「留める」ことを主体とした取組を推進します。

### ●公共施設における雨水貯留浸透施設設置

県有施設や市町村施設での雨水貯留浸透施設の設置を進めます。

また、来庁者に雨水貯留タンクを身近に見ていただくことにより必要性を認識していただき、民間事業者や個人の雨水貯留浸透施設の設置を促していきます。

◇目標：県有施設におけるタンク設置 439基  
雨水貯留浸透施設 20施設 等



## （2）まちづくりや住民避難の取組 「備える」 ～逃げ遅れゼロ～

市町村、民間事業者や県民と協働して、各地域の特性に応じた避難体制を構築するとともに、水害に備えたまちづくりの取組を推進します。

### ●危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置

住民の迅速な避難行動に繋がるように、洪水等の出水時に観測に特化した水位計やカメラを設置し、リアルタイムの情報提供に努めていきます。

◇目標：危機管理型水位計設置 10基  
簡易型河川監視カメラ設置 100基

### ●浸水想定区域図の作成

避難所の場所等を記載した、市町村が作成する「ハザードマップ」の基となる「浸水想定区域図」の作成を進めます。

◇目標：「浸水想定区域図」の作成 218河川

### ●ため池や水田を活用した雨水貯留の取組

ため池の管理者に対し、空き容量の確保による洪水調節効果を説明し、低水位管理の取組を開始します。また、洪水吐切り欠きの設置により流入水を貯留し、下流河川への流出を抑制します。

水田については、農業関係者の協力のもと、水田の排水口に調整装置を設置することにより、水田の雨水貯留能力を高め、下流河川への流出を抑制します。

◇目標：ため池を活用した雨水貯留の取組 404箇所  
水田を活用した雨水貯留の取組 6市町村



水田排水口の調整装置設置例



ため池の低水位管理実施例



簡易型  
河川監視カメラ



危機管理型水位計



浸水想定区域図  
作成例



## 治水 ONE NAGANO 宣言

～ みんなでとりくむ『流域治水』～

近年、全国各地で甚大な水害が頻発しており、長野県でも、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と、2年続けて甚大な水害が発生しています。

これまでの治水対策は、河川管理者が主体となって、堤防や護岸の整備、ダム等の河川施設の整備を進めてきましたが、気候変動による水害リスクは増大しており、これまでの対策だけでは安全度の早期向上に限界がある状況となっています。

そのため、社会全体で洪水に備える意識を高め、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害に強い地域をつくる、「流域治水」への転換を図ったところです。

「流域治水」では、『河川整備による「流す」取組』『降った雨が河川に流れる前に「留める」取組』『逃げ遅れゼロを目指した水害に「備える」取組』、この3つの取組を柱に据えて推進してまいります。これらの取組を実現するためには、県や市町村だけでなく、河川の上流から下流に暮らす、全ての住民の方々に参画していただく必要があります。

私たちは、流域治水の実現に向け、様々な施策を行い、住民の皆様には防災意識向上のご理解をいただき、「流す」、「留める」、「備える」取組を「ONE NAGANO」のスローガンのもと、多くの関係者により、力強く前進させることを、ここに宣言します。

令和3年5月14日

長野県知事

阿部守一

## ○ミニ番組の作成 (You Tube)



## ○テレビコマーシャルの放映



## ○シンポジウム (令和3年10月22日)

